

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	R5年度取組状況	評価	R6年度実施予定
1 親子の心と体の健やかな成長と健康増進を支援します	1 子どもの健康増進	1	訪問などの個別支援	健康支援課	妊産婦から乳幼児まで継続的な支援を要する方や、育児・子どもの発達に不安のある方に対し、保健師が家庭訪問、電話等で支援します。	支援体制	訪問件数：1,789件	保健師による家庭訪問、電話相談等で切れ目なく支援できる体制を維持します。	訪問件数：1,401件	A (順調)	保健師による家庭訪問、電話相談等で切れ目なく支援できる体制を維持します。
		2	養育者支援保健・医療連携システム事業	健康支援課	養育者支援保健・医療連携システムに従い医療機関と連携しながら、養育支援を必要とする家庭の把握と継続的支援を行います。	支援実施率	100% (訪問件数219件)	100%	100%	A (順調)	周産期養育支援保健・医療連携システムに従い医療機関と連携しながら、養育支援を必要とする家庭の把握と継続的支援を推進します。
		3	新生児聴覚検査助成事業	健康支援課	新生児の聴覚障がいの早期発見及び早期療育を図るための費用の一部を助成します。	検査助成率	82.3%	90%以上	98.2%	A (順調)	新生児の聴覚検査により、障がいの早期発見及び早期療育を図れるよう、検査費用の一部を助成します。
		4	こんにちは赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	健康支援課	生後4か月までの乳児の全戸訪問を実施し、親子の心身の状況や不安個みを聞き、支援が必要な家庭に対するサービスの提供や子育てに関する情報提供を行います。	訪問実施率	96.6%	100%	95.9%	A (順調)	引き続き、生後4か月までの乳児の全戸訪問を実施し、母子の心身の状況や不安個みを聞き、支援が必要な家庭に対するサービスの提供や子育てに関する情報提供を行います。
		5	予防接種事業	健康支援課	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。また、予防接種の説明、予防券付きのしおりを個別に配付するなど、予防接種の周知と動員に取り組みます。	1歳までにBCG接種を終了している者の割合	98.2%	100.0%	99.1%	A (順調)	引き続き、予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。こんにちは赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業) の際に「予防接種のしおり」を配付し、予防接種の重要性について保護者へわかりやすく伝え、接種率向上に努めます。
		6	親子デンタル教室	健康支援課	1歳から1歳6か月児を持つ親を対象に、虫歯予防のための知識の普及と実践を学ぶことを目的に、親子デンタル教室を開催します。	参加人数	延べ57組	180組 (年6回実施)	78組 (年6回実施)	B (概ね順調)	1歳から1歳6か月児を持つ親を対象に、虫歯予防のための知識の普及と実践を学ぶことを目的に、親子デンタル教室を開催します。
	7	乳幼児健康診査	健康支援課	・4か月児健診 4か月児に対して、市内委託医療機関において健康診査を実施し、疾病や障がいの早期発見を図ります。	受診率	95.4%	100%	96.20%	A (順調)	・4か月児健診 4か月児に対して、市内委託医療機関において健康診査を実施し、疾病や障がいの早期発見を図ります。	
				・10か月児健診 10か月児に対して、市内委託医療機関において健康診査を実施し、疾病や障がいの早期発見を図ります。		92.3%	100%	93.10%	A (順調)	・10か月児健診 4か月児に対して、市内委託医療機関において健康診査を実施し、疾病や障がいの早期発見を図ります。	
				・1歳6か月児健診 1歳6か月児に対して、集団健診による一般健康診査と歯科健康診査を行い疾病や障がいの早期発見及び心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図ります。		98.9%	100%	97.70%	A (順調)	・1歳6か月児健診 1歳6か月児に対して、集団健診による一般健康診査と歯科健康診査を行い疾病や障がいの早期発見及び心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図ります。	
				・3歳児健診 3歳児に対して、集団健診による一般健康診査と歯科健康診査を行い、疾病や障がいの早期発見及び心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図ります。		97.0%	100%	96.90%	A (順調)	・3歳児健診 3歳児に対して、集団健診による一般健康診査と歯科健康診査を行い、疾病や障がいの早期発見及び心身の健全な発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図ります。	
	8	乳幼児健診事後教室	健康支援課	1歳6か月児健診において継続的な支援が必要と思われる親子に対して、遊びなどを通して発達を促すとともに、子育てでの相談に対応します。	教室実施体制・1歳6か月児健診事後教室参加人数	559人	576人	341人	B (概ね順調)	1歳6か月児健診において継続的な支援が必要と思われる親子に対し、小集団での遊びを通して発達を促すとともに、相談を通じてサポートしていきます。	
9	フッ化物洗口支援事業	健康支援課	就学前の幼児 (年長児) にフッ化物洗口を行い、う歯予防に努めます。	実施園数の割合 (幼稚園・認定こども園・認可保育所)	56.1% (41園中23園)	70%以上	57.5% (40園中23園)	A (順調)	就学前の幼児 (年長児) にフッ化物洗口を行い、う歯予防に努めます。		
2 親の健康増進	10	子育て世代包括支援センター	健康支援課	妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊産婦から子育てを過ごせるよう、切れ目ない支援を行います。	相談体制参加人数	相談件数：延べ561件 ケアプラン作成数：344件 産前・産後サポート事業参加者延べ人数：209人 産後ケア事業利用実人数：102人 子育て世代包括支援センターを知っている人の割合：16.9%	相談体制及びケアプラン作成体制を維持します。 産前・産後サポート事業参加者延べ人数：360人 産後ケア事業利用実人数：150人 子育て世代包括支援センターを知っている人の割合：60%	相談件数：延べ1,031件 ケアプラン作成数：449件 産前・産後サポート事業参加者数：延べ159人 産後ケア事業利用実人数：193人 子育て世代包括支援センターを知っている人の割合：50.1%	A (順調)	妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊産婦から子育てを過ごせるよう、切れ目ない支援を行うとともに周知の徹底を図ります。また、産前産後サポート事業 (Mom'sサロン、プレママ・ママの安心訪問事業、多胎産後サポート事業)、産後ケア事業 (産後7か月未満)、子育て支援アプリ (仮)、伴奏型相談支援 (妊娠7～8か月面談) 等を実施し、切れ目のない支援体制の充実に努めます。	
	11	母子健康手帳の交付	健康支援課	母子健康手帳交付時に、保健師、看護師が面接を行い、情報提供やハイリスク妊婦の把握を図り、継続支援につなげます。また、マタニティマークの普及啓発に努めます。	妊婦届出が妊婦20週未満の割合	1,187人へ交付した内 妊婦11週以内の割合：90.0% 妊婦12～19週の割合：7.8%	妊婦20週未満の妊婦届出割合：100%	823人へ交付した内 妊婦11週以内の割合：89.7% 妊婦12～19週の割合：8.5%	A (順調)	母子健康手帳交付時に、保健師、看護師が面接を行い、情報提供やハイリスク妊婦、特定妊婦の把握を図り、継続支援につなげていきます。また、マタニティマークの普及啓発に努めます。	

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	R5年度取組状況	評価	R6年度実施予定	
1. 親子の心と体の健やかな成長と健康増進を支援します	2. 親の健康増進	12	妊婦健康診査助成事業	健康支援課	妊婦期の健康管理のため、妊婦健診及び超音波検査費用を助成します。	健診回数	妊婦一般健康診査の助成：14回 超音波検査の助成：4回	妊婦一般健康診査の助成：14回 超音波検査の助成：6回	妊婦一般健康診査の助成：14回 超音波検査の助成：6回	A (順調)	妊婦期の健康管理のため、妊婦健診及び超音波検査費用を助成します。令和5年度から妊婦健診(受診券交付)を開始します。	
		13	若年妊婦訪問事業	健康支援課	妊婦届時に18歳以下(高校3年生相当年齢以下)の初妊婦を対象に、妊婦期に訪問を実施し、妊婦・出産の準備等の支援をします。	訪問実施率	対象者7人のうち 訪問実施率：42.9%	100%	対象者4人のうち訪問実施率：50% (1人電話支援、1人今後訪問予定)	B (概ね順調)	妊婦届時に18歳以下(高校3年生相当年齢以下)の初産の妊婦を対象に、妊婦期に全数訪問を実施し、妊婦・出産の準備等の支援をします。	
		14	産婦健康診査助成事業	健康支援課	産婦の体調や育児不安等を把握し、継続的な支援を行うため産婦健康診査の費用を助成します。	健診受診率	新規事業	90%以上	92.8%		A (順調)	産婦の体調や育児不安等を把握し、継続的な支援を行うため、産婦健康診査の費用を助成します。
		15	乳がん・子宮頸がん検診	健康支援課	乳がん・子宮頸がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、40歳以上、20歳以上の女性を対象に乳がん、子宮頸がん検診を実施します。	がん検診受診率向上	受診者数 乳がん検診：2,566人 (11.8%) 子宮頸がん検診：3,953人 (13.7%)	乳がん：25.0% 子宮頸がん：25.0%	受診者数 乳がん検診：2,882人 (16.8%) 子宮頸がん検診：4,146人 (17.0%)		B (概ね順調)	受診者数 乳がん検診：2,800人 (16.6%) 子宮頸がん検診：4,500人 (18.4%)
	3. 食育の推進	16	離乳食・食事指導	健康支援課	乳幼児健診において、離乳食・食事に関する個別指導を行います。	栄養指導体制	栄養士による指導数：延べ616人	栄養士による栄養指導を引き続き実施します。	利用者数： 347人		B (概ね順調)	乳幼児健診において、離乳食・食事に関する個別指導を行います。
		17	離乳食講習会の開催	こども育成課	子どもの健康や成長にとって、「適正な栄養と食事」が基本であることを学んでもらうため、子育て中の親を対象に調理実習や講習会を開催します。	開催回数	4回	調理実習や講習会の開催回数を維持します。	4回		B (概ね順調)	令和4年度と同様に実施予定
		18	保育所等での「食への関心の育成」	こども育成課	楽しく食べることで食への関心を持てるように、園内での野菜づくりやキッチン保育等を実施し、食の大切さを体験する機会を設けます。また、保護者には家庭向けの食事指導を行うなど、家庭と保育所等が連携して子どもの健康な心と体を育むことを推進します。	実施園数	33園	保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所のすべてで実施します	46園		B (概ね順調)	実施園数 51園 ○保育所14園 ○幼稚園8園 ○認定こども園16園 ○小規模保育事業所12園
		19	小・中学生への食に関する指導	教) 指導室	小学校、中学校の児童生徒一人ひとりが正しい食事のあり方や望ましい食生活を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができるようにするため、栄養教諭が食に関する指導を行います。	実施校数	全小・中学校で実施	引き続き小・中学校で実施します。	栄養教諭による食育指導を市内全小・中学校で行いました。(小学校22校、中学校14校、義務教育学校1校)		B (概ね順調)	引き続き小・中学校で実施します。
	4. 小児医療の充実	20	夜間・休日急病センター(初期救急)	健康支援課	夜間・休日急病センターにおける夜間及び休日の診療、休日当番病院における日祝日の診療を行います。	診療体制	夜間・休日急病センター利用者数：18,714人	診療体制を維持します。	夜間・休日急病センター利用者数：19,579人		B (概ね順調)	夜間・休日急病センターにおける夜間休日の診療、休日当番病院における休日祝祭日の診療を行います。
		21	小児救急医療支援事業	健康支援課	小児科救急医療拠点病院の指定を受けている苫小牧市立病院において、小児救急医療の充実を図ります。	診療体制	利用者数：1,097人	診療体制を維持します。	利用者数：759人		B (概ね順調)	平成17年4月に苫小牧市立病院が小児科救急医療拠点病院の指定を受けており、小児救急医療の充実を図ります。
	2. 子どもの教育・保育環境をより充実します	1. 保育児の期充の充実	22	保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所等の整備	こども育成課	保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所等を整備し、待機児童の解消、小学校就学前の子どもの教育・保育環境の充実を図ります。	保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所等の園数	47園	54園	実施園数 51園 ○保育所14園 ○幼稚園5園 ○認定こども園19園 ○小規模保育事業所13園	A (順調)	令和6年4月に幼保連携型認定こども園に移行する1園と、小規模保育事業所1園の施設整備を進めます。
			2. 放課後の数育環境	23	放課後児童クラブの充実	青少年課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。また、利用者の中に発達障がい等の特別な配慮を必要とする児童については、個々の児童の状況に応じた配慮に努めます。	開室数	小学校：19か所 (33クラブ) 児童センター：7か所 (4クラブ) 民間：2か所 (2クラブ) 計：28か所 (39クラブ) 登録児童数：1434人	小学校：20か所 (30クラブ) 児童センター：7か所 (6クラブ) 民間：2か所 (2クラブ) 計：29か所 (38クラブ) 登録児童数：1383人	小学校：20か所 (30クラブ) 児童センター：7か所 (6クラブ) 民間：2か所 (2クラブ) 計：29か所 (38クラブ)	A (順調)
		3. 学習指導の充実	24	少人数指導や習熟度別学習の推進	教) 学校教育課	各学校において、個に応じたきめ細かな指導の充実を目指し、IT指導、少人数指導、習熟度別学習を計画・実施します。(文部科学省の「公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」に基づき実施します。)	指導体制	少人数実践研究事業 小学校：3校、中学校：2校 指導方法工夫改善加配 小学校：17校、中学校12校 退職人材活用事業 小学校：5校、中学校：1校(学力向上)	指導体制を維持します。	少人数実践研究事業 小学校：7校、中学校：4校 指導方法工夫改善加配 小学校：9校、中学校：10校 退職人材活用事業 小学校：7校、中学校：2校	A (順調)	少人数実践研究事業 小学校：7校、中学校：4校 指導方法工夫改善加配 小学校：9校、中学校：11校 退職人材活用事業 小学校：6校、中学校：2校
		4. 国際教育の推進	25	国際理解教育の推進	教) 指導室	中学校における生徒のコミュニケーション能力の育成及び外国語教育の充実並びに小学校における外国語教育等、国際理解教育の推進を図るため、外国青年招致事業による外国語指導助手を学校に派遣します。	指導体制	外国語指導助手の派遣及び外部人材(外国語活動の支援者)の活用	外国語指導助手の派遣及び外部人材(外国語活動の支援者)の活用を引き続き実施します。	市内全小・中学校に外国語指導助手を配置し、外国語教育、国際理解教育の充実を図りました。(小学校22校、中学校14校、義務教育学校1校)	A (順調)	外国語指導助手を年間を通して市内全小・中学校に配置し、外国語教育、国際理解教育の充実を推進します。

基本 目標	区 分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	R5年度取組状況	評価	R6年度実施予定	
2 子 ど も の 教 育 ・ 保 育 環 境 を よ り 充 実 し ま す	4 ・ 国 際 教 育 の 充 実	26	こども国際交流事業	未来創造戦略室	子どもたちを海外に派遣し、学校訪問交流やホームステイ体験等を通じ、諸外国の生活文化に直接触れてもらうことで、国際的視野を広め国際性豊かな人材を育成します。	派遣実施体制	中学生10人を中国・秦皇島市に5泊6日で派遣（7回の事前研修、現地での学校訪問・交流、ホームステイ、市内見学等）帰国後、事後研修を行い、市長、保護者への帰国報告会を実施	公共サービス民間提案制度により民間事業者等に委託するとともに令和3年度まで訪問先をカンボジアとして実施予定。事業者、派遣先の見直しを行いながら引き続き派遣を実施します。	令和6年度の事業再開に向け実施方法の検討を実施。公共サービス民間提案制度による委託業者との対話を行ったが、提案にいたらなかったためプロポーザル方式により委託事業者を選定することとなった。	B（概ね順調）	プロポーザル方式により決定した委託事業者を主体として、国際的な視野を持つ本市のまちづくりを担う人材育成のため、市内の中学生および高校生12名をシンガポールへ派遣します。	
	5 ・ 教 職 員 の 資 質 向 上	27	私立幼稚園教育研究補助	こども育成課	幼児の心身発達の助長を図るため、幼児教育に係る研究（私立幼稚園教員の資質向上のための研修事業参加費用）に要する経費の一部を補助します。	制度の実施	対象者：213人	対象者へ研究経費補助を引き続き実施します。	対象者：206人 補助額：3,789,783円		A（順調）	令和5年度と同様に実施予定
		28	研究委嘱校による研究の推進	教）指導室	学校教育の充実に図るため、研究委嘱校において、学校教育推進上の諸問題について公開研究会を実施し、実践的研究を推進します。	内容の充実	研究委嘱校による実践発表の研修講座の実施	指導室と研究委嘱校が連携を図り、研究内容の充実に図ります。	学力向上に係る研究委嘱校、及びICTの効果的な活用に係る研究委嘱校を小中1校ずつ決定し、各校で研究、実践を行いました。研究の成果を還元するために研修講座を開催し、市内すべての学校の担当教員2名以上が参加しました。		A（順調）	今年度からは、子どもが主題の4つの共通取組場面や共通取組事項、学びに向かう力を高める取組を推進する研究委嘱校を小中1校ずつ決定し、本市における授業改善を図ります。
		29	教職員研修会、生徒指導講習会の開催	教）指導室	教職員を対象に、いじめ・不登校などの問題や児童生徒の安全確保の問題、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修会を開催します。	参加人数	1,103人（25回開催）	1,200人（25回開催）	教職員を対象に、学力向上、いじめ・不登校等の生徒指導に関する内容、特別支援教育に関する内容など、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修会を開催しました。集合型だけではなく、オンラインによる開催も行いました。参加人数：1,153名		A（順調）	教職員を対象に、いじめ・不登校などの問題や児童生徒の安全確保の問題、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修会を25回開催します。
	6 ・ 教 育 施 設 の 整 備	30	教育施設整備	教）施設課	老朽化した校舎、屋内体育館などを安全で快適な教育環境に整備するため、改築及び大規模改修事業を推進します。	未耐震化施設数の減少	6施設	0施設			A（順調）	令和3年度末で未耐震化施設は0施設となりました。引き続き安全で快適な教育環境の整備を推進するため、令和6年度は主に以下の事業を実施します。 ・ 檜前小学校改築事業（R5年度より引き続き） ・ 沼ノ端小学校大規模改修事業（R5年度より引き続き） ・ 植苗中学校大規模改修事業
	れ 7 た ・ 学 校 域 づ く り か	31	地域に開かれた学校づくりの推進	教）学校教育課	全小・中学校に学校運営協議会制度を導入し、地域に開かれた学校づくりを推進します。	学校運営協議会委員の配置	R3実績：2地区24人	学校運営協議会委員を全小・中学校に配置します。	学校運営協議会委員を全小・中学校（16地区）に配置 述べ人数227人		A（順調）	継続して実施
	8 ・ い じ め ・ 不 登 校 対 策 の 充 実	32	いじめ・不登校対策	教）指導室	いじめ・不登校の問題解決のため、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、担任と連携した児童生徒への相談体制の充実を図ります。また、いじめ問題の解決や、学校復帰などに向けた児童生徒の支援も行います。	相談体制	スクールソーシャルワーカーを活用した支援の充実を図りました。 延べ人数：320人 学校訪問：343回 家庭訪問：89回 ケース会議：42回	スクールソーシャルワーカーと学校が適切に連携し、いじめ・不登校対策に向けた相談体制を維持します。	スクールソーシャルワーカーを活用した支援の充実を図りました。 延べ人数：332人 学校訪問：335回 家庭訪問：78回 ケース会議：45回		A（順調）	いじめ・不登校の問題解決のため、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、担任と連携した児童生徒への相談体制の充実を図ります。また、いじめ問題の解決や、学校復帰などに向けた児童生徒の支援も行います。
		33	いじめ・不登校等相談	こども相談課	いじめ・不登校などに関わる相談を実施します。	相談体制	相談件数：57件	いじめ・不登校などの相談体制を維持します。	相談件数：0件		B（概ね順調）	相談体制を維持します。
		34	心の教室相談員の配置	教）指導室	生徒が悩みなどを抱え込まず、心にゆとりを持てるよう、全中学校に心の教室相談員を配置します。	心の教室相談員の配置	15人	引き続き相談体制の充実を図ります。	中学校全14校に、心の教室相談員を配置しました。		A（順調）	生徒が悩みなどを抱え込まず、心にゆとりを持てるよう、全中学校に心の教室相談員を配置します。
		35	教育相談	教）指導室	いじめ・不登校などの問題解決のため、指導室において、来所及び電話等による教育相談を実施します。	相談体制	来所、電話及びメールによる相談を行いました。 相談件数：139件	引き続き相談体制の充実を図ります。	来所、電話及びメールによる相談を行いました。 相談件数：143件		A（順調）	いじめ・不登校などの問題解決のため、指導室において、来所及び電話等による教育相談を実施します。
9 ・ 教 育 家 力 の 強 化 地 域 の	36	公開研修講座	教）指導室	一般市民や教職員を対象に、特殊教育、不登校対策、その他教育に関する今日的テーマに沿った研修講座を開催します。	内容の充実	講座開催数：4回	講座内容の充実を図ります。	・一般市民向けの研修講座を開講しました。 （一般市民が参加対象の講座：4回）		B（概ね順調）	講座内容の充実を図ります。 （今年度は、4回実施予定）	

基本 目標	区 分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	R5年度取組状況	評価	R6年度実施予定
2 子どもの教育・保育環境をより充実します	10 多様な体験活動を充実	37	幼・小・中学生に対する体験活動事業	教 生涯学習課	子どもの体験活動の情報収集・提供（幼・小・中学生「月間行事予定表」の発行（毎月）） また、市内公共施設のサークル情報を収集し、「サークルガイド」を発行するとともに、体験活動等に関する相談、指導者の紹介、学校や個人と活動先のマッチング等を行います。	推進体制	・幼・小・中学生「月間行事予定表」の発行（毎月） ・アウトリーチ推進事業を小中学校、幼稚園、保育所等で実施 ・市内公共施設サークル情報の収集とサークルガイドの発行（年1回）	体験活動の推進体制を維持します。	・「こどものための行事案内」を毎月発行しています。 ・アウトリーチ推進事業を小中学校で17事業、保育園で6事業、認定こども園で5事業、企業主導型保育施設で1事業、町内会で3事業、その他施設で1事業実施しました。 ・公共施設のサークル情報を収集し、「サークルガイド」を年1回作成し発行しました。	B（概ね順調）	子どもの学習支援情報を収集し「こどものための行事案内」を発行するとともに、市内公共施設のサークル情報を収集し「サークルガイド」を発行、情報を提供します。 また、子ども達がいるところなどへ音楽や読み聞かせなどのあらゆるジャンルで活躍しているアーティストを派遣し、体験活動等を行う「アウトリーチ推進事業」を継続して開催します。
		38	青少年キャンプ場の利用促進	青少年課	青少年に集団生活や自然体験をしてもらうため、青少年キャンプ場の利用を促進します。	利用者数	2,070人	2,100人	1,139人 ※R2：615人 ※R3：330人 ※R4：1,026人	B（概ね順調）	継続して実施します。
		39	リーダー養成事業	青少年課	地域の子どもリーダーを養成するため、各種研修事業を推進します。	参加者数	サマーキャンプ：15人 ウインターキャンプ：28人 こども議会：10人 ボランティアスクール：27人	サマーキャンプ：40人 ウインターキャンプ：40人 こども議会：20人 ボランティアスクール：45人	サマーキャンプ：24人（小学生12人、中学生10人、高校生2人） ウインターキャンプ：30人（小学生20人、中学生9人、高校生1人） 未来創造こども議会：15人（小学生5人、中学生10人） ボランティアスクール：37人（小学生20人、中学生6人、高校生11人）	B（概ね順調）	継続して実施します。
		40	キッズタウン開催事業	青少年課	小学校3・4年生を対象に、働くことの喜び、苦労等を実感するための就労体験、仮想的労働報酬による消費体験を行う場を提供します。	参加企業・団体数	24社	27社	22社（協賛企業5社含む）	A（順調）	開催場所を総合体育館に変更し、実施します。
		41	こども研修事業	青少年課	小学校5年生から高校生を対象に、他都市の文化、歴史等を学び、将来の苫小牧を考える機会を創出することを目的とした研修を実施します。	参加人数	34人	35人	参加者：35人 高校生スタッフ：5人	A（順調）	秋田県秋田市を予定
		42	児童の体験教室事業	教 科学センター	児童やその親を対象として、工作・科学教室、天文教室などを開催し、児童の創造性や創作性を高めるとともに健全育成を推進します。	参加人数	・工作教室：55人 ・科学ふれあい教室：218人 ・天文教室（星空観望会）：561人 ・夜間開館：946人 ・科学センター学習：1,429人 ・移動科学センター：1,710人 ・キッズ・サイエンス：66人 ・その他教室：143人	各種教室等を引き続き実施するとともに、内容の充実を図ります。	・工作教室：214人 ・科学ふれあい教室：165人 ・天文教室（星空観望会）：64人 ・夜間開館：542人 ・科学センター学習：1,482人 ・移動科学センター：733人 ・移動天文教室：629人 ・その他教室：512人	B（概ね順調）	・工作教室：6回 ・科学ふれあい教室：6回 ・天文教室（星空観望会）：18回 ・夜間開館：2回 ・科学センター学習：10月～2月 移動科学センター：随時 ・移動天文教室：随時 ・その他教室：23
				教 美術博物館	郷土の自然や歴史を学ぶ知識の広場として、博物館を広く一般に公開し、生涯学習社会に対応した博物館活動の推進に努めるとともに、特別展、企画展、体験教室、観察会・見学会などを開催し、子どもの健全育成を推進します。	推進体制	特別展（1回）：5,923人（歌川広重展） 企画展（3回）：11,858人 郷土学習（29回・24校）：1,590人 美術博物館祭（3日間）：1,309人 無料観覧日：1,946人（5月：1,001人・11月：945人）	特別展（1回）：5,000人 企画展（3回）：10,000人 郷土学習：1,500人 無料観覧日：1,900人（5月：1,000人・11月：900人）	特別展（2回）：16,101人（縄文×現代：3,668人、出光名品選：12,433人） 企画展（3回）：8,114人 郷土学習：1,455人 美術博物館祭（2日間）：898人 無料観覧日：1,697人（5月：815人・11月：882人）	B（概ね順調）	特別展（1回） 企画展（3回） 郷土学習 美術博物館祭（2日間） 無料観覧日（5月・11月）
				環境生活課	小中学生を対象に、自然ふれあい教室、こころの授業、獣医さんの野生動物救護の現場ウォッチングを開催し、自然や命の大切さを学ぶ活動を実施します。	各種活動の実施	自然ふれあい教室（15回）：931人 いのちの授業（39クラス）：1,220人 ウナイ湖野生鳥獣センターのお仕事体験&傷病鳥獣施設見学（1回）：11人	各種活動を引き続き実施します。	自然ふれあい教室：5回 188人 こころの授業：37クラス 1,184人 子どもスペシャル：1回 12人 バックヤードツアー：2回 23人	B（概ね順調）	自然ふれあい教室：15回 1,000人 こころの授業：40クラス 1,200人 子どもスペシャル：1回 10人 バックヤードツアー：2回 20人
				教 勇武津資料館	地域の児童や親を対象として、「ふるさと探訪」「生活体験教室」等を実施し、子どもの健全な育成を引き続き推進します。	内容の充実	・ふるさと歴史講座：3回 ・ふるさと探訪：3回 ・生活体験教室：8回 ・機織り体験教室：3回	各種活動の内容の充実を図ります。	・ふるさと歴史講座：2回 29人参加 ・ふるさと探訪：2回 13人参加 ・生活体験教室：8回 89人参加 ・機織り体験教室：2回 26人参加	B（概ね順調）	・ふるさと歴史講座：1回 ・ふるさと探訪：1回 ・生活体験教室：7回 ・機織り体験教室：2回
		43	美術館こども広報部「びとこま」	教 美術博物館	児童の美術館広報として特別展や企画展、教育普及活動などを取材、記事を作り「びとこま」の名称で年5回発行します。	広報発行活動の実施	年8回開催 70人参加（登録者数：5人）	年8回開催 120人参加（登録者数：15人）	年9回開催 165人参加（登録者数：15人）	A（順調）	年8回開催
11 スポーツ活動の推進	44	スポーツ施設無料開放事業	スポーツ都市推進課	昭和41年に全国で初めて議決された「スポーツ都市宣言」により、幼児から中学生を対象に、スケートリンクや温水プール及び体育館等の個人利用料金を免除します。	利用料の免除	13施設において、利用料の免除を実施	利用料の免除を引き続き実施します。	13施設において、利用料の免除を実施した。	A（順調）	13施設において、利用料の免除を実施	
	45	全道大会、全国大会の遠征費補助事業	スポーツ都市推進課	昭和41年に全国で初めて議決された「スポーツ都市宣言」により、各種スポーツの全道大会、全国大会の遠征費を助成することで、児童の健康増進と健全育成を推進します。	助成率・助成額	交通費：70% 宿泊費：3,000円	現行の助成率・助成額を維持します。	前年度に引き続き補助金を交付した。	A（順調）	大会に出場する選手への補助金交付を継続する	

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	R5年度取組状況	評価	R6年度実施予定
2 子どもの教育・保育環境をより充実します	1 2 読書活動の推進	46	赤ちゃん、絵本のとびら事業	教) 生涯学習課	赤ちゃん(0歳児)とその保護者に絵本を贈り、親子の絵本を介した心のふれあいを深めるとともに、乳幼児期から本に親しみきっかけづくりを進めます。	配付率	H29年度の絵本配付率: 90.55% ※絵本の引き換え期間が1歳の誕生日の末日のため、対象年度の配付率は翌年度末の確定となることから、H29年度の実績値を記載。	R5年度の絵本配付率: 96.55%	・健康支援課主催の「赤ちゃん教室」で絵本を配付した。 ・引換期限の近い事業対象者に、案内ハガキを送付し、引換えを促した。 ・とまごアプリにて11か月の赤ちゃんがいる利用者に案内メッセージを送付し、引換えを促した。 ※令和5年度バック配付数: 741 ※令和4年度配付対象者の引換率: 74.13%	C (やや遅れている)	・令和6年度「赤ちゃん教室」で絵本を配付する他、Mom'sサロンOasis(妊婦・3~7か月の赤ちゃんを持つ母が対象の交流事業)においても引き換えを開始した。 ・今後の隙隙が多く集まる事業等の情報収集を続ける。 ・専業主婦の理解と対象者への周知をすませ「赤ちゃん、絵本のとびら」事業バック配付に努めます。
		47	読書活動促進事業	教) 生涯学習課(中央図書館)	児童の読書への関心を高め、健全育成を推進するための、児童やその保護者を対象とした読書推進のための行事を開催します。また、小学校や児童センターに向けた読書支援サービス事業を実施します。	内容の充実 参加人数	・「赤ちゃんと楽しむ絵本ひろば」 参加人数: 232人 ・定例読み聞かせ会参加人数: 890人 ・図書館ワークショップ参加人数: 55人 ・団体貸出冊数: 33,897冊	・「赤ちゃんと楽しむ絵本ひろば」 参加人数: 280人 ・定例読み聞かせ会参加人数: 990人 ・図書館ワークショップ参加人数: 72人 ・団体貸出冊数: 36,000冊	・赤ちゃんと楽しむ絵本ひろば (10回125人) ・団体貸出冊数: 30,896冊 ・定例読み聞かせ会 (48回429人) ・青空とも図書館 (8月開催 30人) ・おはなし五手箱 (2月開催 30人) ・その他不定期おはなし会 (3回 68人) ・出張おはなし会 (5回97人) ・図書館ミニシアター (こども向け2回27人) ・スクールメール便「ブックちゃん」 (10校183セット) ・「ぐるりさん」 (7センター、840冊) ・読書サポートまなぶくん (3校16回) 新型コロナウイルスが5類に移行し、事業に関しては全て通常どおり実施した。	B (概ね順調)	図書館内において、子どもが利用しやすい環境を整えていきます。 また、アウトリーチの「出張図書館」が好評なこともあり継続実施を予定しています。加えて、幼稚園等に対して積極的にアウトリーチを実施していくとともに団体貸出冊数も目指します。
	3 環境の整備 健全な 成長・ 発達 1 4 経済・ 子育て の 支 援 の 活 動	48	子どもに有害な環境排除に向けた取り組み	青少年課	関係機関やPTA・地域団体と連携し、性や暴力に関する過激な情報閲覧規制などの自主的措置の働きかけを行います。	見回り体制	・コンビニエンスストアの立入調査を行い、タバコ・アルコールや成人雑誌を青少年に販売しないよう指導 ・携帯電話販売事業者等に立入調査を行い、未成年者の契約である確認と原則、契約時にフルタイムサービスを提供するよう指導	見回り体制を維持します。	コンビニエンスストアの聞き取りを行い、有害図書の販売の有無等の調査を実施	A (順調)	継続して実施します。
		49	地域青少年対策促進補助金	青少年課	地域子ども会の活動を促進するため、各町内会に地域青少年対策促進補助金を交付します。	制度の実施	対象者: 13,573人 総補助額: 9,251,400円	地域青少年対策促進補助金を引き続き交付します。	対象者: 12,801名 総補助額: 9,089,800円	A (順調)	78町内会へ交付
		50	私立高等学校生徒活動費補助	教) 総務企画課	私立高校等における生徒活動の充実及び負担の軽減を図るため、学校に対し補助します。	制度の実施	対象校: 3校 対象者: 1,016人 補助金額: 7,548,000円	国の制度の状況を注視しながら、引き続き補助を実施します。	対象校: 3校 対象者: 1,478人 補助金額: 7,960,000円	B (概ね順調)	国の制度の状況を注視しながら、引き続き補助を実施します。
5 思春期保健対策の充実	51	薬物乱用防止等の教育・啓発活動	教) 指導室	学校の授業等において喫煙・飲酒や薬物による影響等の教育を行うとともに、青少年に対する薬物乱用防止への啓発活動を推進します。	教室実施体制	全小・中学校で実施	薬物乱用防止教室を引き続き全小・中学校で実施します。	全小・中学校の授業等において喫煙・飲酒や薬物による影響等の教育を行うとともに、苫小牧警察署生活安全課職員を講師に薬物乱用防止教室を開催した。	A (順調)	学校の授業等において喫煙・飲酒や薬物による影響等の教育を行うとともに、青少年に対する薬物乱用防止への啓発活動を推進します。	
	52	性教育事業	健康支援課	市内の高校生を対象に、生と性に関する正しい知識の普及、自己肯定感を育み、青少年の健全育成を図ることを目的に実施します。また、望まない妊娠、出産を減少させるため、相談窓口を設置します。	支援体制	講演回数: 8回 参加人数: 1,900人	講演回数: 11回 参加人数: 2,500人	講演回数: 8回 参加人数: 1,513人	A (順調)	中学生や高校生に向けての性教育講演会を実施し、性に関する正しい知識の普及に努めます。	
	53	思春期の心と体に関する正しい知識の啓発活動	教) 指導室	思春期の心と体に関する講座を推進するとともに、小学校・中学校の授業における取り組みと連携を図りながら、正しい知識の啓発に努めます。	啓発活動の実施	・心と体に関する研修講座の開催 ・体育・保健体育教育の適切な実施に向けた指導助言	正しい知識の啓発活動を引き続き実施します。	・全小・中学校において、性教育の指導計画を整備して性に関する指導を適切に行いました。 ・小・中学校において「こころ」や「生命」などに関する「こころの授業」を計画・実施しました。	A (順調)	思春期の心と体に関する講座を推進するとともに、小学校・中学校の授業における取り組みと連携を図りながら、正しい知識の啓発に努めます。	
54	デートDV防止啓発事業	協働・男女平等参画室	交際相手からの暴力をなくすために、公共施設へのリーフレットの設置や出前講座を関係機関等と連携して実施します。	配布体制及び関係機関との連携 出前講座回数	・関係機関からの資料収集・提供 ・男女平等参画情報誌「ふりむ」、ホームページ等で相談窓口の周知を図る。 ・女性の人権講演会: 70人 ・DV防止啓発事業の実施～女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせて11月を啓発月間とし、館内(活動センター1階・4階)に啓発パネルの掲示と来場者への啓発、パープルリボン・カンパジの配布 ・パープルライトアップ(ふれんどビル、苫小牧信用金庫本店にて実施) ・市内中学校、高校等へ事業案内を送付 ・20校で出前授業を実施(事業開始後初めて全中学校実施)し、2,273人の参加	リーフレットの配布体制を維持するとともに、関係機関との連携によるセミナー等を開催します。	・全小・中学校において、性教育の指導計画を整備して性に関する指導を適切に行いました。 ・小・中学校において「こころ」や「生命」などに関する「こころの授業」を計画・実施しました。 ・男女平等参画都市宣言10周年記念講演会 ①「みんなの学校上映会と木村菜子先生講演会」：参加者90名 ②「どうする!?大人の性教育」：参加者75名 ③「知ってますか、父平家庭シンドルババも頑張ってます!」：参加者11名 ・男女平等参画情報誌「ふりむ」発行、併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布 ・ホームページ・ブログ等を活用し情報発信を実施 ・図書資料の充実、新刊図書購入(男女平等参画誌を含む)、他機関からの情報収集 ・図書貸出し案内や男女平等参画に関する情報誌等の館内掲示 ・国立女性教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出に対応 ・男女平等参画推進センター及び協働・男女平等参画室においてパネル展やイルミネーション等を用いた啓発事業の実施 ・市内7ヵ所でパープルライトアップを実施(nepiaアيسアリーナ、苫小牧信用金庫本店、緑ヶ丘展望台、浄土真宗本願寺派正光寺、苫小牧フェリーターミナル、キラキラ公園、expcafe) ・DV防止啓発リーフレットを市内公共施設、一部スーパー、各事業者へ設置 ・市内中学校、高校等へ事業案内を送付し、出前授業を実施：実施校数 17校 1,834名 ・協働・男女平等参画室においてSNSによるデートDV防止啓発を実施 ・苫小牧市配偶者暴力相談センターでの相談の実施 ・暴力防止を啓発する動画を作成し、協働・男女平等参画室のYouTubeチャンネルにアップ	A (順調)	・性教育セミナー「時代は変わっている!性の捉え方～子どもの心と身体を守るために伝えていくこと～」を開催 ・男女平等参画情報誌「ふりむ」発行、併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布 ・ホームページ・ブログ等を活用し情報発信を実施 ・図書資料の充実、新刊図書購入(男女平等参画誌を含む)、他機関からの情報収集 ・図書貸出し案内や男女平等参画に関する情報誌等の館内掲示 ・国立女性教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出に対応 ・男女平等参画推進センター及び協働・男女平等参画室においてパネル展やイルミネーション等を用いた啓発事業の実施 ・市内7ヵ所でパープルライトアップを実施(nepiaアيسアリーナ、苫小牧信用金庫本店、緑ヶ丘展望台、浄土真宗本願寺派正光寺、苫小牧フェリーターミナル、キラキラ公園、expcafe) ・DV防止啓発リーフレットを市内公共施設、一部スーパー、各事業者へ設置 ・市内中学校、高校等へ事業案内を送付し、出前授業を実施 ・協働・男女平等参画室においてSNSによるデートDV防止啓発を実施 ・苫小牧市配偶者暴力相談センターでの相談の実施 ・暴力防止を啓発する動画を作成し、協働・男女平等参画室のYouTubeチャンネルにアップ		

基本 目標	区 分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	R5年度取組状況	評価	R6年度実施予定	
3 ・それ ぞれ の 家 庭 環 境 に 応 じ た き め 細 か な 支 援 を し ま す	1 ・子 育 て 家 庭 等 へ の 経 済 的 負 担 の 軽 減	55	特定不妊治療費助成事業	健康支援課	不妊治療のうち体外受精・顕微授精（特定不妊治療）、男性不妊治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。	制度の実施	助成件数：132件	特定不妊治療の健康保険適用に伴い令和5年度末に事業終了予定。	助成件数：1件	B（概ね順調）	特定不妊治療の健康保険適用に伴い令和5年度末に事業終了。	
		56	不育症治療費助成事業	健康支援課	不育症の検査・治療を受けたご夫婦の経済的な負担を軽減するため、検査・治療費の一部を助成します。	制度の実施	不育症治療費助成件数：1件	制度の周知徹底を図り、これまで以上に不育症治療を受けられる機会を拡大していきます。	助成件数：1件	B（概ね順調）	不育症の治療及び検査を受けた方の経済的な負担を軽減するため、北海道の助成を上回る治療費の一部を市が助成します。	
		57	コウノトリ検査事業	健康支援課	子どもを望む夫婦が早期に検査を受け、必要に応じて適切な不妊治療を開始できるように不妊検査に係る費用に対し助成します。	制度の実施	新規事業 R3実績：116件	制度の周知徹底を図り、これまで以上に不妊検査を受けられる機会を拡大していきます。 ※R2年度から事業開始	助成件数：84件	B（概ね順調）	不妊検査を受けた方の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を市が助成します。	
		58	先進不妊治療補助金	健康支援課	不妊治療のうち、医療保険適用の不妊治療と併用して実施された先進不妊治療に要する費用の一部を助成します。	制度の実施	新規事業 R5実績：19件	制度の周知徹底を図り、これまで以上に不妊検査を受けられる機会を拡大していきます。 ※R6年1月から事業開始	助成件数：19件	B（概ね順調）	先進不妊治療を受けた方の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を市が助成します。	
		59	助産施設利用事業	子ども支援課	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産等を受けることができない妊産婦に対し、助産施設における入院助産を提供します。	病床数		3施設10病床（利用件数：24件）	対象者に対し、引き続き提供します。	2施設8病床 利用件数：20件 助成総額：8,935,391円	B（概ね順調）	対象者に対し、引き続き提供します。
		60	保育所等保育料の軽減	子ども育成課	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保育所等の保育料を国の水準より低額に設定します。また、北海道と連携し、幼児教育・保育の無償化に関する給付が円滑に実施されるよう努めます。	負担額		0円～75,600円の範囲内（15段階）	国が実施する3～5歳児の保育料無償化に引き続き取り組みます。また0～2歳児の保育料の実質負担額について現行の水準を維持します。	令和4年度に引き続き下記の取組みを実施 ●対象世帯：年収640万円未満の子どもが2人以上いる世帯 多子計算に係る年齢制限を撤廃し、3歳未満児の第2子以降を無償化	A（順調）	令和5年度と同様に実施予定
		61	保育所等の給食費の一部軽減	子ども育成課	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、概ね年収360万円未満世帯及び多子世帯（第3子以降が対象、一部、兄弟の年齢要件あり）に対し給食費の一部を補助します。	制度の実施	新規事業		対象者への給食費補助を引き続き実施します。	対象者：1,172人 （1号認定：482人、2号認定：690人）	A（順調）	多子世帯について、対象を第2子以降に拡充して実施予定
		62	児童手当	子ども支援課	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援することを目的として、15歳到達後の最初の年度未満までの子ども（中学校修了前までの子ども）を監視し、かつ、子どもと一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給します。	制度の実施		受給者数：12,736人 支給総額：2,762,410,000円	国の制度に基づき、受給対象者に対し、引き続き手当を支給します。	受給者数：10,942人 支給総額：2,363,225,000円	A（順調）	国の制度に基づき、受給対象者に対し、引き続き手当を支給します。
		63	子育て支援医療費助成	子ども支援課	乳幼児等の健康が守られるよう医療費の助成を行い、早期治療及び福祉の向上を推進します。	制度の実施		受給対象者：8,857人 （※市助成対象者3～6歳児：4,617人）	北海道の助成を上回る市単独の助成を引き続き実施します。	対象者数：8,299人 （市助成対象者：3,792人） 助成総額：197,341,043円	A（順調）	北海道の助成を上回る市単独の助成を引き続き実施します。
		64	家庭ごみ処理手数料の負担軽減	ゼロごみ推進課	すべてのおむつ類の利用者の負担を軽減するために、ご家庭で使用したおむつ類の無料回収を行います。	負担の軽減		2歳未満の乳幼児がいる世帯を対象に、20Lの有料指定ごみ袋を交付。733件、118,100枚配布。（平成30年9月30日出生分まで）また、平成30年10月1日より、すべてのおむつ類の利用者の負担を軽減することを目的におむつ類の無料回収を開始しました。（平成30年10月1日より有料指定ごみ袋の交付は廃止）	おむつ類の無料回収を継続します。	おむつ類の無料回収を継続した。	A（順調）	おむつ類の無料回収を継続します。
		65	遠距離通学費補助	教）学校教育課	遠距離通学（小学生4km以上、中学生6km以上）に要する交通費の全額（バス定期代）を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	制度の実施		対象者 4km以上の小学生：0人 6km以上の中学生：1人	対象者への交通費の助成を引き続き実施します。	該当なし	A（順調）	該当なし
		66	特定地域バス通学児童交通費補助	教）学校教育課	3km以上4km未満の地域よりバス通学している小学生に、通学に要する交通費（バス定期代）の2分の1を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	制度の実施		対象者 3km以上4km未満の小学生：3人	対象者への交通費の助成を引き続き実施します。	小学生2人	A（順調）	小学生2人
		67	就学援助	教）学校教育課	経済的理由により義務教育である小学校及び中学校に就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学に必要な援助を行います。	制度の実施		対象者 小学生：延べ1,286人 中学生：延べ684人	対象者への就学援助を引き続き実施します。	小学生：1,056人 中学生：691人	A（順調）	小学生：944人 中学生：626人
68	苫小牧市育英会・交通遠児育英会事業	教）総務企画課	経済的な理由から就学が困難な方に、奨学金等の貸与、給付により教育を受ける機会を与えます。	新規貸与・受給者数		6人	16人	9人	B（概ね順調）	7人		

基本 目標	区 分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	R5年度取組状況	評価	R6年度実施予定
3 それぞれの家庭環境に応じたきめ細かな支援をします	2 子育てに関する相談及び情報提供体制の充	69	子どもの育児発達相談	健康支援課	子どもの発達や子育てに関する不安や悩みを抱えている親からの相談に保健師・発達相談員が適切な助言・指導するなどサポートしていきます。(平成28年度より5歳児発達相談事業、平成30年度よりこども相談事業を開始しました。)	相談体制	・1歳6か月児健診、3歳児健診等における発達相談：各健診年36回 ・5歳児発達相談事業：年12回 ・こども相談：年12回	保健師や発達相談員が助言・指導する相談体制を維持します。	・1歳6か月児健診、3歳児健診等における発達相談：各健診年36回 ・5歳児発達相談事業：年12回 ・こども相談：年12回	A(原調)	・1歳6か月児健診、3歳児健診等における発達相談：各健診年36回 ・5歳児発達相談事業：年12回 ・こども相談：年12回
		70	保育所等での育児相談事業	こども育成課	地域における身近な育児相談の場として、保育所、認定こども園、小規模保育事業所において電話等による育児相談を行います。	実施園数	33園	48園	実施園数 46園 ○保育所14園 ○認定こども園19園 ○小規模保育事業所13園	A(原調)	令和6年4月に開設した小規模保育事業所1園が加わり、47園で実施予定
		71	子育て情報誌の発行	こども育成課	子育てに関する定期情報誌「のんき こんき げんき」を発行します。	設置か所数	86か所	95か所	92か所	A(原調)	設置か所を拡大予定
		72	保育所・幼稚園等の情報提供	こども育成課	市のホームページや「子ども・子育てガイド」で、市内の保育所や幼稚園等の各種情報を積極的に提供します。	「子ども・子育てガイド」の設置か所数 内容の充実	26か所	50か所 更なる内容の充実を目指します。	51か所	A(原調)	52か所設置予定 幼稚園・保育施設ガイド(旧子ども・子育てガイド)の内容充実に取り組みとともに、設置箇所数の増加に努めます
		73	パパママ教室	健康支援課	初妊婦とその夫を対象に、父親の育児参加の動機付け、またともに協力して子育てを学ぶ機会として「パパママ教室」を開催します。	参加人数	189組	144組	137組	A(原調)	初妊婦とその夫を対象に、父親の育児参加動機付けの機会としてパパママ教室を開催します。
		74	赤ちゃん教室	健康支援課	2か月、7か月、12か月児を持つ保護者を対象に、育児に関する知識の普及と交流を通した仲間づくりを推進します。	参加人数	延べ947組	延べ1,080組	延べ395組	B(概ね順調)	市内子育て施設の充実に伴い、7か月児及び12か月児を持つ保護者を対象に、育児に関する知識の普及と交流を通した仲間づくりを推進します。
		75	子育て支援講座の開催	こども育成課	子どもの健康や子育ての方法に関する保護者の不安や悩みの解消又は軽減を図るため、子育てに関する各種講座を開催します。	参加人数	1,912人	2,000人	実施回数：136回 延参加世帯数：497世帯 延参加者数：1,693人	B(概ね順調)	令和5年度と同様に実施予定
	4 子育て家庭同士の交流の推進	76	親の子育て力向上のための講座の開催	こども相談課	親の子育てに関する技術向上や虐待の未然防止のため、行動理論等を基にした効果的な子育ての方法について講座を開催します。	参加人数	95人	100人	16人	A(原調)	継続して実施します。
		77	「親子で楽しく遊ぼう」事業	こども育成課	子育て中の親とその幼児に、親子で一緒に遊ぶふれあいの場の提供や、子どもの発達に合わせた遊び方の紹介などを行います。	参加人数	779人	800人	実施回数：50回 延参加世帯数：497世帯 延参加者数：999人	B(概ね順調)	令和5年度と同様に実施予定
		78	子育てサークル等の活動の支援事業	こども育成課	子育て中の保護者の方たちへサークル活動の場として、とまこまい子育て支援センター内の専用室「サークルルーム」を無償で提供し、子育てサークル活動等の促進を積極的に図ります。	実利用団体数	20団体	25団体	10団体(登録：18団体)	B(概ね順調)	令和5年度と同様に実施予定
	5 保護のれ必要な確り子どもの受	79	親子の交流及び子育て家庭同士の交流の推進	こども育成課	とまこまい子育て支援センターにおいて、ランチルームの開放や親子で参加できるイベントを実施し、親子の交流及び子育て家庭同士の交流を推進します。	推進体制	ランチルームの開放 イベント：年6回実施	ランチルームの開放 イベント：年9回実施	ランチルームの開放未実施 イベント：5回 1,063人 転動者あつまれ!(年2回) ファミサポってどんなところ? (1回) ファミサポってどんなところ? (1回) 幼稚園・認定こども園IP内ポスター展 (1回) みんなあつまれ親子であそぼう (1回)	B(概ね順調)	安心して利用することができる対策を整え、ランチルーム開放予定。
		80	子育て短期支援事業(ショートステイ)	こども相談課	保護者の病気や入院、事故などにより、家庭での児童養育が一時的に困難になった場合、里親において一時的に児童を短期間預かる子育て短期支援事業を推進します。	支援体制	利用世帯数：12世帯 利用延べ日数：62日 契約里親数：8世帯	支援体制を維持します。	利用世帯数：24世帯 利用延べ日数：62日 契約里親数：15世帯	A(原調)	支援体制を維持します。
	6 相談と体制親の家庭実等	81	里親制度	こども相談課	何らかの事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった児童が、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、温かい愛情と正しい理解を持った家庭の中で養育する里親制度の普及促進を図ります。	登録里親数	21組(29年度実績) ※対象年度の登録里親数は翌年度末に公表されるため、H29年度の実績値を記載	制度の周知啓発を継続します。	25組(R4年度実績) ※対象年度の登録里親数は翌年度末に公表されるため、R4年度の実績値を記載	A(原調)	制度の周知啓発を継続します。
		82	ひとり親家庭等の相談体制の充実	こども支援課	ひとり親家庭等の自立支援のため、専門相談員による助言・指導を行うなど相談体制の充実を図ります。	相談体制	ひとり親家庭等相談件数：1,327件	相談体制を維持します。	ひとり親家庭等相談件数：3,151件	A(原調)	相談体制を維持します。
83		ひとり親家庭等日常生活支援事業	こども支援課	ひとり親家庭等が安心して子育てしながら生活できるように、一時的な家事援助や保育等のサービスを提供します。	支援体制	支援回数：153回	支援体制を維持します。	100%(支援回数：352回)	A(原調)	支援体制を維持します。	

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	R5年度取組状況	評価	R6年度実施予定
3. それぞれの家庭環境に応じたきめ細かな支援をします	6. 相談と体制親の充実等への	84	ひとり親家庭学習支援事業	こども支援課	ひとり親家庭の児童等は、精神面や経済面で不安定な状況に置かれることにより、学習や進学の意欲が低下したり、十分な教育が受けられず、児童等の将来に不利益な影響を与えかねないため、大学生や教員退職者等による学習支援を実施します。	利用者数	44人	70人	受講者数61人	A (順調)	支援体制を維持します。
		85	生活困窮世帯子どもの学習支援事業	総合福祉課	貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習援助を推進します。	制度の実施	利用者数：48人	制度の周知を図りながら、引き続き生活困窮世帯への学習支援を実施します。	利用者数：13人	B (概ね順調)	生活保護受給世帯又は就学援助認定世帯の中学生を対象に、原則毎週土曜日に学習支援を実施します。広報掲載や対象世帯への通知など周知に努めます。
	7. ひとり親家庭等への経済的支援の充実	86	ひとり親家庭等医療費助成	こども支援課	ひとり親家庭等に対し、疾病の早期治療を促進し、健康の保持・増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	制度の実施	受給対象者：親 2,287人 子 3,432人 総助成額：154,590,614円	北海道の助成を上回る市単独の助成を実施します。	受給対象者：親2,891人 子：1,906人 助成額：129,624,714円	A (順調)	北海道の助成を上回る市単独の助成を実施します。
		87	母子家庭等児童入学援助金	こども支援課	小学校又は中学校に入学する児童がいるひとり親家庭等の生活を援助するため、入学援助金を支給し、児童の福祉増進を図ります。	援助金額	小学生：20,000円 中学生：30,000円	現行の援助金額の水準を維持します。	小学生：1,800,000円 (90人) 中学生：4,860,000円 (162人)	A (順調)	現行の援助金額の水準を維持します。
		88	母子家庭等自立支援給付金事業	こども支援課	ひとり親家庭等の親の就業をより効果的に推進するため、「自立支援教育訓練給付金事業」や「高等職業訓練促進給付金事業」、「高卒認定試験合格支援給付金事業」の利用を促進します。	制度の実施	自立支援教育訓練給付金：13件 高等職業訓練促進給付金：23件 高卒認定試験合格支援給付金：1件	対象者への給付を継続します。	自立支援教育訓練給付金：9件 高等職業訓練促進給付金：24件 高等職業訓練修了支援給付金：12件 高卒認定試験合格支援給付金：0件	A (順調)	対象者への給付を引き続き実施します。
		89	児童扶養手当	こども支援課	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する父又は母、その者に代わって児童を養育している人に、児童が満18歳に到達した年度末まで手当を支給します。	制度の実施	受給者数：2,166人 支給総額：1,113,729,730円	国の制度に基づき、受給対象者に対し、引き続き手当を支給します。	受給者数：2,068人 支給総額：915,203,530円	A (順調)	国の制度に基づき、受給対象者に対し、引き続き手当を支給します。
4. 仕事と子育ての両立を支援します	1. ワーク・ライフ・バランスの推進	90	子育てと仕事の両立に関する法や制度の周知	協働・男女平等参画室	育児・介護休暇、妊娠や出産、育児休業等を理由とした解雇その他不当な取扱いをすることの禁止などの法や制度の周知、労働時間の見直しなどの情報提供に努めます。	周知体制の充実	男女平等参画推進センターにおいて関連図書の貸出、閲覧・広報とまこまいやホームページ、フェイスブックなどで制度の周知	周知体制を維持するとともに、内容の充実を図ります。	【協働・男女平等参画室】 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」発行。併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布 ・ホームページ・ブログ等を活用し情報発信を実施 ・図書資料の充実。新刊図書購入（男女平等参画誌を含む）、他機関からの情報収集 ・図書貸出し案内や男女平等参画に関する情報誌等の館内掲示 ・国立女性教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出に対応 ・男女平等参画都市宣言10周年記念事業として、地域で支える子育てをテーマに講演会を実施。参加者50名 【工業・雇用振興課】 職場改善コンサルティング事業では、育児介護休業法の改正による男性の育休取得の促進ため、市内企業の就業規則改正の支援などを実施し、法の周知や取得促進を図った。	B (概ね順調)	【協働・男女平等参画室】 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」発行。併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布 ・ホームページ・ブログ等を活用し情報発信を実施 ・図書資料の充実。新刊図書購入（男女平等参画誌を含む）、他機関からの情報収集 ・図書貸出し案内や男女平等参画に関する情報誌等の館内掲示 ・国立女性教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出に対応 ・男女平等参画都市宣言10周年記念事業として、地域で支える子育てをテーマに講演会を実施。参加者50名 【工業・雇用振興課】 職場改善コンサルティング事業では、育児介護休業法の改正による男性の育休取得の促進ため、市内企業の就業規則改正の支援などを実施し、法の周知や取得促進を図った。
				工業・雇用振興課					【協働・男女平等参画室】 ・男女平等参画推進センターにおいて関連図書の貸出、閲覧・関連講座開催による学習機会の充実を図る ・広報とまこまいやホームページ、facebookでの制度の周知 ・関連講座開催による学習機会の充実 【工業・雇用振興課】 企業に対し、誰もが働きやすい職場づくりを支援する中で、産前・産後・育児休業等の各種制度の情報提供を行った。		【協働・男女平等参画室】 ・男女平等参画推進センターにおいて関連図書の貸出、閲覧・関連講座開催による学習機会の充実を図る ・広報とまこまいやホームページ、facebookでの制度の周知 ・関連講座開催による学習機会の充実 【工業・雇用振興課】 継続して情報提供、周知を図っていきます。
	91	就労の場における母性保護などの制度の周知	協働・男女平等参画室	働く女性の母性保護や母性健康管理制度の周知に努めます。	周知体制の充実	男女平等参画推進センターにおいて関連図書の貸出、閲覧・広報とまこまいやホームページ、フェイスブックなどで制度の周知	周知体制を維持するとともに、内容の充実を図ります。	【協働・男女平等参画室】 ・男女平等参画推進センターにおいて関連図書の貸出、閲覧・関連講座開催による学習機会の充実を図る ・広報とまこまいやホームページ、facebookでの制度の周知 ・関連講座開催による学習機会の充実 【工業・雇用振興課】 企業に対し、誰もが働きやすい職場づくりを支援する中で、産前・産後・育児休業等の各種制度の情報提供を行った。	B (概ね順調)	【協働・男女平等参画室】 ・男女平等参画推進センターにおいて関連図書の貸出、閲覧・関連講座開催による学習機会の充実を図る ・広報とまこまいやホームページ、facebookでの制度の周知 ・関連講座開催による学習機会の充実 【工業・雇用振興課】 継続して情報提供、周知を図っていきます。	
				工業・雇用振興課				【協働・男女平等参画室】 ・男女平等参画推進センターにおいて関連図書の貸出、閲覧・関連講座開催による学習機会の充実を図る ・広報とまこまいやホームページ、facebookでの制度の周知 ・関連講座開催による学習機会の充実 【工業・雇用振興課】 継続して情報提供、周知を図っていきます。			

基本目標	区分	No.	施策名	担当課	内容	評価指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	R5年度取組状況	評価	R6年度実施予定
4. 仕事と子育ての両立を支援します	1. ワーク・ライフ・バランスの推進	92	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	協働・男女平等参画室	男女の固定的な役割分担意識を是正するため、広報・啓発活動や学習機会の充実に努め、家庭や地域、職場における男女平等参画を促進します。(男女平等参画情報誌「ふりーむ」の発行、男女平等参画講座・各種学習会の実施等)	各種広報・啓発活動の実施	・男女平等参画情報誌「ふりーむ」28号(3月)1,500部発行。併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布。 ・ホームページ、ブログ、Facebook等を活用し情報発信を実施。 ・図書資料の充実。新刊図書53冊購入(男女平等参画誌を含む)、他機関からの情報収集。 ・図書貸出案内や男女平等参画に関する新聞記事等の館内掲示。 ・男女共同参画週間や講座開催に合わせて国立女性教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出に対応。 ・男のキッチン：延べ245人 ・小学生親子料理教室：30組60人 ・男女平等参画講座：延べ31人 ・女性のための起業セミナー：13人 ・健康講座：15人 ・女性のエンパワーメント講座：15人 ・男女平等参画推進講演会：46人 ・女性のための健康講座：20人 ・女性活躍推進講座：20人 ・ワーク・ライフ・バランス講座：63人 ・地域防災講座：17人 ・女性の人権講演会：70人 ・女性のための働き方・起業・創業相談会：延べ102人 ・女性活躍推進講座：20人 ・女性活躍推進お話し会：延べ23人 ・マザーズハローワークと共催子育て中の母親の就職支援講座：延べ152人 ・男女平等参画推進センター実施全事業での託児実施(1歳以上)託児人数：延べ301人、託児回数：83回	各種広報・啓発活動を引き続き実施します。	・「知ってますか、父子家庭?シングルパパも頑張ってます!」講演会：参加者11名 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」発行。併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布 ・ホームページ、ブログ等を活用し情報発信を実施 ・図書資料の充実。新刊図書購入(男女平等参画誌を含む)、他機関からの情報収集 ・図書貸出案内や男女平等参画に関する新聞記事等の館内掲示 ・国立女性教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出に対応 ・仕事と家庭の両立を促進するための啓発内容の講座を開催 ・男女平等参画週間に合わせて男女平等参画推進センター及び市役所1階でパネル展示を実施 ・先進的な障がい者雇用をテーマとした市長とジェンダーミーティングの実施：参加者40名 ・男女平等参画都市宣言10周年記念事業として、地域で支える子育てをテーマに講演会を実施：参加者50名 ・イクボスをテーマとした市民合同研修を実施：参加者20名	B(概ね順調)	・「(仮称)男尊女卑依存症社会を考える」講演会の開催 ・男女平等参画情報誌「ふりーむ」発行。併せてホームページ掲載・各公共施設・道内自治体へ配布のほか、講座受講者・市民団体等に配布 ・ホームページ、ブログ等を活用し情報発信を実施 ・図書資料の充実。新刊図書購入(男女平等参画誌を含む)、他機関からの情報収集 ・図書貸出案内や男女平等参画に関する新聞記事等の館内掲示 ・国立女性教育会館から男女平等に関する図書資料を借用し展示や貸出に対応 ・仕事と家庭の両立を促進するための啓発内容の講座を開催 ・男女平等参画週間に合わせて男女平等参画推進センター及び市役所1階でパネル展示を実施 ・市長とジェンダーミーティング実施
		93	子育てを理由に離職した女性を対象とした復職支援	工業・雇用振興課	結婚、出産、子育てを理由に離職した女性の復職の支援に努めます。	復職支援対象者	支援セミナー参加者：延べ77人 新規就職者数：19人	新規就職者数を維持します。	出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している方を対象に、託児付きセミナーや各種研修と職場実習を行い職場復帰を図った。 就職者数：34人、セミナー参加数：141名	B(概ね順調)	継続して女性の復職を支援していきます。 就職者目標：31名、セミナー参加数目標：70名
		94	父親への子育て支援	健康支援課	父親が育児に関心を持ち、理解を深めて積極的に育児をすることで、夫婦間で良好な関係を築きながら、子育てができることを促します。	父子健康手帳交付数 育児教室参加組数	1,226人交付(転入者含む) 24組	母子健康手帳新規交付数と同数 40組	849人交付(転入者含む) 51組	A(順調)	父親が育児に関心を持ち、理解を深めて積極的に育児をすることで、夫婦間で良好な関係を築きながら、子育てができることを促します。
	2. 多様なニーズに対する保育サービスの充実	95	乳児保育事業	こども育成課	女性の就労増や就労形態の変化により、1歳未満児の保育に対する社会的要請が増大しているため、乳児保育の充実を努めます。	実施園数	30園	43園	実施園数：40園	B(概ね順調)	令和6年4月に小規模保育施設を1園開設、認定こども園1園で受入年齢を拡大し実施予定
		96	一時預かり事業	こども育成課	保護者の就労形態の多様化や疾病などのやむを得ない事由や保護者の育児疲れなどの解消に対応するため、一時的に保育が必要となる児童を預かる一時預かりを推進します。	実施園数	5園	7園	実施園数：6園 延利用者数4,222人	A(順調)	令和5年度と同様に実施予定
		97	病児・病後児保育事業	こども育成課	病気の「回復期に至らない場合」又は病気の「回復期」にあって、集団での保育が困難な児童を預かる病児・病後児保育事業を推進します。	実施か所数	4か所	5か所	実施園数：5園 延利用者数63人 (体調不良時型は施設数には含み、利用者数には含めない) みそ・ファミサポ分	B(概ね順調)	令和5年度と同様に実施予定
		98	延長保育事業	こども育成課	保護者の労働形態の多様化、通勤時間の増加等に伴い、通常の開所時間(午前7時30分～午後6時30分)を前後30分又は後ろ30分延長して開所する延長保育を推進します。	実施園数	11園	13園	実施園数：13園 延利用者数6,378人	A(順調)	令和5年度と同様に実施予定
		99	休日保育事業	こども育成課	保護者の休日就労等に対応するため、日曜・祝日等においても開所する休日保育を推進します。	実施園数	2園	3園	実施園数：3園 延利用者数：553人	A(順調)	令和5年度と同様に実施予定
		100	広域保育事業	こども育成課	保育を必要とする児童を居住地の市町村以外の保育所等に相互入所させる、広域入所を実施します。	制度の実施	管外入所児童数：37人 管外受入児童数：6人	広域保育事業を引き続き実施します。	管外入所児童数：15人 管外受入児童数：1人	A(順調)	令和5年度と同様に実施予定

基本 目標	区 分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	R5年度取組状況	評価	R6年度実施予定
5 地域で支えあい安心して子育てができる環境をつくり出す	1 ・ 地域 の 支 援 の 充 力 実 向 上 の た め	101	育児サークルへの 出前講座	こども育成課	育児サークルを育成・支援するため、乳幼児の発育・発達、育児方法についての出前講座を行います。	開催数	1回	4回	実施回数：0回 参加者数：0人 サークルの交流や情報交換を目的としサークル代表者交流会を開催（1回）	B（概ね順調）	育児サークルの支援のために、出前講座の一層の周知に努める。
		102	子育てサークル 活動助成事業	こども育成課	子育てをしている方の不安や孤立感を解消するため、子育て支援活動を実施している団体に対し、その活動を支援します。	助成額	15,000円 (補助団体15団体 補助総額225,000円)	子育てサークル団体への助成額を現行の水準で維持します。	15,000円 (補助団体8団体 補助総額106,730円)	B（概ね順調）	令和5年度と同様に実施予定
		103	子育て支援グループへの支援	協働・男女平等参画室	地域の子育て団体等の学習活動を支援します。	支援団体数	子育てサークル等の講座など、5団体に助成（総額82,500円）	6団体に助成。	・性教育等の講座など、3団体に助成（総額32,500円） ・女性相談に託児を追加	B（概ね順調）	地域の子育て団体等の学習活動を支援
	2 ・ 地域 に お け る 子 育 て 相 談 ・ 交 流 の 充 実	104	乳幼児のための 交流事業の開催	青少年課	児童センターにおいて、乳幼児と保護者を対象にとまべビータムを開催します。また、幼児と保護者を対象に週1～2回の設定遊びを開催することで、親子や親同士の交流を図り、子育て支援を推進します。	開催回数	とまべビータム：31回 幼児交流会：265回	とまべビータム：35回 幼児交流会：300回	とまべビータム：74回 幼児交流会：419回	A（順調）	継続して実施します。
		105	異年齢児・世代間 交流事業	こども育成課	園児と地域の児童やお年寄りが、地域行事などを通じて共同活動を行ったり、伝承遊びを行うなどの交流活動を推進します。	実施園数	保育所：18園 認定こども園：9園	保育所・幼稚園・認定こども園全国（39園）	異年齢及び世代間交流実施園数 ※保育所、幼稚園、認定こども園全国 ○保育所14園 ○幼稚園5園 ○認定こども園19園	A（順調）	令和5年度と同様に実施予定
		106	地域子育て支援 事業	こども育成課	保育所の子育てルームやとまこまい子育て支援センターにおいて、子育てしている親とその乳幼児を対象に、交流の場の提供、子育ての相談や援助、子育て関連の情報提供や講習会の開催などを行うとともに、子育てサークルの育成支援など地域のネットワークづくりを推進します。	制度の実施	登録世帯数：2,250世帯	引き続き実施します。	登録世帯数：1,488世帯 延利用者数：21,529人	B（概ね順調）	令和5年度と同様に実施予定
		107	ファミリー・サ ポート・セン ター事業	こども育成課	子育てについて援助を受けたい人と援助をしたい人により会員組織をつくり、地域の人が相互に子育て家庭を支援していくファミリー・サポート・センター事業を推進します。	支援体制	活動件数：4,478件	支援体制を維持します。	活動件数：1,228件	A（順調）	令和5年度と同様に実施予定
		108	利用者支援事業 (特定型)	こども育成課	子育て家庭のニーズに合わせて、認定こども園・幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるよう、専任職員が情報提供や相談・援助を行う利用者支援事業を推進します。	制度の実施	2,280件	引き続き実施します。	引き続き、こども育成課窓口・子育て支援センターに利用者支援員を配置し、児童センター等への出張相談、転勤者向けのイベント、幼稚園・こども園PRポスター展等のイベントを実施 【令和5年度実績】 延相談件数：1438件	A（順調）	引き続き実施予定
	3 ・ 子 ど も の 健 全 育 成 の 推 進	109	幼児・児童の健康 増進事業	スポーツ都市推進課	幼児・児童を対象として、総合体育館や川沿公園体育館で、親子のびのび教室や少年少女体力づくり教室などを開催し、幼児・児童の健康増進と健全育成を推進します。	実施回数 参加人数	11回 1,437人	13回 1,700人	令和5年度取組実績は、実施回数が48回、参加人数が408人となっており、昨年度より上回っている。	B（概ね順調）	継続して実施する
		110	児童センターの 利用促進	青少年課	児童の健康を増進し、豊かな情操を育むため、児童センターの利用促進を図るとともに、子ども会・母親クラブなどの育成に努めます。	来館者数	126,956人	165,000人	167,569名	A（順調）	Instagramによる情報発信 中高生向けイベントの実施
		111	放課後子ども総合 プラン	青少年課 教）総務企画課	次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後等安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型実施について継続して検討します。	実施校の数	1校で2回実施	モデル校を2校選定し実施します。	樽前小学校にて3回実施したほか、苫小牧西小学校及び澄川小学校で各1回実施	B（概ね順調）	樽前小学校にて年10回の開催を予定しているほか、他校（複数校）での実施を予定
		112	健全育成啓発資 料発行	青少年課	1年間の主な健全育成事業結果を「青少年だより」としてまとめ、各町内会・学校等に配布します。	発行体制	153部	発行体制を維持します。	155部	A（順調）	発行体制を維持します。
		113	「希望の鐘」吹 鳴事業	青少年課	青少年育成の願いを込め、防災行政無線屋外スピーカー（25か所）から「希望の鐘」を1日3回吹鳴します。	事業体制	25か所設置 1日3回吹鳴	事業体制を維持します。	防災行政無線屋外スピーカー（25か所）から「希望の鐘」を1日3回吹鳴	A（順調）	継続して実施します。
	利4 の 普 子 及 ど も の 啓 発 の 推 進	114	子どもの権利の 普及・啓発	教）指導室	「子どもの権利条約」の指導資料を指導室ホームページに掲載し、授業での活用や配付を行うとともに、苫小牧市いじめ問題子どもサミットを実施し、子どもの権利の普及・啓発に努めます。	啓発活動の実施	・指導資料をホームページに掲載済み ・第8回苫小牧市いじめ問題子どもサミットを実施（H30.6.30）	啓発活動を引き続き実施します。 ・指導資料をホームページに掲載済み ・第11回苫小牧市いじめ問題子どもサミットをオンラインにて実施（令和5年7月3日）。	A（順調）	・第12回苫小牧市いじめ問題子どもサミットをオンラインにて実施予定（令和6年7月2日）。	

基本 目標	区 分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	R5年度取組状況	評価	R6年度実施予定	
5・安全安心なまちづくりの推進		115	公園のリニューアル化	緑地公園課	古い公園の遊具などをリニューアルし、子どもたちに環境の良い遊び場を提供します。	遊具などのリニューアル	ときわ西公園、川治6丁目公園、小糸井1丁目公園、榎木2丁目公園、花園2丁目公園、雲川2丁目公園、みどりの公園、有珠3号公園、雲の森1号公園、ひまわり公園、春日1丁目公園、緑町2丁目公園、清川公園、双葉3丁目公園、三光町3号公園、新生台公園の老朽化した遊具を更新	遊具の更新を実施します。	ウトナイ1号公園、豊陵公園、あかつき公園、錦大沼公園、そよかぜ公園、有明1丁目公園、澄川5丁目公園	A (原調)	緑ヶ丘公園、永福2丁目公園、錦西15号公園、花園公園、勇払ふるさと公園、三光町6号公園	
		116	公営住宅の建替事業の推進	住宅課	老朽化し手狭な市営住宅の建替えにおいて、子育てにも対応できる、ゆとりのある住宅づくりに努めます。【平成26年度から日新団地の建替事業に着手】	建設棟・戸数	日新団地 4棟192戸建設	日新団地 5棟234戸建設	・日新団地 1棟 60戸の建設 ・日新団地 1棟 24戸の建設着手	A (原調)	日新団地建替事業においてユニバーサルデザインを採用した以下の内容を予定。 ・日新団地 1棟 24戸(2号棟)の建設 ・日新団地 1棟 24戸(1号棟)の建設着手	
		117	安心安全な道路整備	道路建設課 維持課 学校教育課	人によさしい街づくりを目標に、安心・安全に配慮した通学路の交通安全対策、除雪体制の充実などを推進します。	対象路線の整備 除雪体制の充実	苫小牧駅周辺等の歩道のバリアフリー化 小学校周辺道路の交通安全対策実施 除雪体制の時間短縮	小学校の通学路等の交通安全対策を引き続き実施します。 引き続き除雪体制の充実を図ります。	北星小学校ほか5校の交通安全対策に努めた。 的確な除雪作業実施判断を行い、登校時間までの除雪作業完了に努めました。	A (原調)	小学校の通学路等の交通安全対策を引き続き実施します。 引き続き除雪体制の充実を図ります。	
		118	街路灯整備	市民生活課	夜間の犯罪、事故を防止し、通学路などの安全を確保するため、幹線道路に街路灯を設置するとともに、生活道路に街路灯を設置した町内会などに助成します。	制度の実施	街路灯30基設置 うち、町内会等が設置した街路灯18基に対し補助金を交付	要望に応じた街路灯の設置、町内会等への補助金の交付を引き続き実施します。	街路灯98基改修 町内会等が設置する街路灯26基に対し補助金を交付	B (概ね順調)	街路灯62基設置・改修 町内会等が設置する街路灯31基に対し補助金を交付	
5・地域で支えあい安心して子育てができる環境をつくり出す	6・安心して外出できる環境の整備	119	市主催事業等での託児の実施	協働・男女平等参画室	講演会、学習会など主催の事業において託児を実施し、子育てする親の文化活動を支援します。	託児の実施	男女平等参画推進センター実施事業(講座、相談事業等)での託児(1歳以上) 託児人数：延べ301人 託児回数：83回	託児を引き続き実施するとともに、子育て家庭の事業参加の促進を図ります。	男女平等参画推進センター主催・共催の全ての事業で託児実施	A (原調)	男女平等参画推進センター主催・共催の全ての事業で託児実施	
		120	公共施設のバリアフリー化の推進	建築課 設備課 障がい福祉課	苫小牧市福祉のまちづくり条例に基づき、子育て家庭が安心して利用できるトイレ整備のほか、公共施設等のバリアフリー化を推進します。	バリアフリー化	・日新町市営住宅11号棟新築機械設備・昇降機設備工事 ・錦岡小学校校舎増築機械設備工事 ・錦岡小学校校舎改築機械設備・昇降機設備工事 ・緑小学校屋内運動場改築機械設備工事 ・啓北中学校校舎改築1期主体工事 ・ウトナイ中学校校舎新築主体工事 ・緑小学校屋内運動場改築主体工事 ・ウトナイ中学校校舎改築主体工事 ・市立病院医局棟増築主体工事 ・ウトナイ交流センター展望施設新築主体工事	公共施設の新設や既存施設の改修時に、バリアフリー化を引き続き実施します。	・令和4年度日新団地市営住宅12号棟(5F60戸)新築主体工事(R4-R5) ・ウトナイ小学校校舎増築主体工事 ・令和5年度日新団地市営住宅2号棟(3F24戸)新築主体工事 ・榎前小学校校舎改築主体工事 ・榎前小学校校舎改築主体工事 ・沼ノ端小学校大規模改修主体工事	・令和5年度日新団地市営住宅2号棟(3F24戸)新築主体工事 ・令和5年度日新団地市営住宅2号棟(3F24戸)新築昇降機設備工事(R5-R6) ・令和5年度日新団地市営住宅2号棟(3F24戸)新築衛生設備工事(R4-R5) ・令和5年度日新団地市営住宅2号棟(3F24戸)新築昇降機設備工事(R4-R5) ・令和5年度日新団地市営住宅2号棟(3F24戸)新築衛生設備工事(R5-R6) ・令和5年度日新団地市営住宅2号棟(3F24戸)新築昇降機設備工事(R5-R6) ・沼ノ端小学校大規模改修機械設備工事(R5-R6) ・ウトナイ小学校校舎増築機械設備工事(R5-R6) ・榎前小学校校舎改築機械設備工事(R5-R6) ・榎前小学校校舎改築機械設備工事(R5-R6)	A (原調)	・令和5年度日新団地市営住宅2号棟(3F24戸)新築主体工事 ・榎前小学校校舎改築主体工事(R5-R6) ・榎前小学校校舎改築主体工事(R5-R6) ・榎前小学校校舎改築主体工事(R5-R6) ・ウトナイ小学校校舎増築主体工事(R5-R6) ・沼ノ端小学校大規模改修主体工事 ・令和6年度日新団地市営住宅1号棟(3F24戸)新築主体工事(R6-R7) ・榎前小学校大規模改修主体工事
		公共施設において、市民からの要望が多い又は緊急性の高い箇所において随時協議の上、バリアフリー化を進めることができている。 【H30実績】 ・苫小牧市役所和式トイレの洋式化工事 ・日新児童センター和式トイレの洋式化工事 ・沼ノ端児童センター和式トイレの洋式化工事	引き続き、苫小牧市福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設等のバリアフリー化の推進を継続します。	・市民活動センタートイレ改修 ・中央図書館点字ブロック取付 ・サンガーデン点字ブロック取付 ・科学センター温水洗浄便座設置 ・リサイクルプラザ点字ブロック取付及び段差解消	B (概ね順調)	・市民活動センターバリアフリートイレ改修 ・福祉ふれあいセンター歩廊設置 ・日新温水プールトイレ改修 ・文化交流センタートイレ手摺設置 ・中央図書館トイレ手摺設置 ・日吉体育館トイレ手摺設置 ・川治体育館トイレ手摺設置						
121	受動喫煙防止対策助成金	健康支援課	職場の受動喫煙対策に取り組む市内の事業場に対し、国の助成金に上乗せして助成金を交付します。	敷地内禁煙、屋内禁煙、喫煙専用室設置のいずれかにより受動喫煙対策に取り組んでいる企業の割合	61.1%	100%	受動喫煙対策に取り組んでいる企業：75.6% (令和4年1月に市内企業にアンケートを実施した結果を記載) 令和5年度は助成金の交付申請無し	B (概ね順調)	助成金制度の更なる周知や、受動喫煙対策の周知を図る予定です。			
122	空気もおいしい施設認定事業	健康支援課	敷地内禁煙又は屋内禁煙としている飲食店を「空気もおいしい施設」として認定し、認定証とステッカーを交付します。	認定店舗数	新規施策	100店舗	46店舗		C (やや遅れている)	空気もおいしい施設ガイドを配布するほか、市内企業への声掛けなど、制度の積極的な周知を図ります。		

基本 目標	区 分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	R5年度取組状況	評価	R6年度実施予定
5・地域で 支えあい 安心して 子育てが できる 環境をつ くりま す	7・子 ども の交 通 安 全 の 確 保	123	交通安全教室	市民生活課	交通安全指導員が保育所・幼稚園・小学校・町内会などに出向き、交通安全教室を開催します。	実施回数	339回	350回	267回	B(概ね順調)	350回
		124	交通安全啓発の実施	市民生活課	市広報紙への掲載や家庭訪問などにより、交通安全の啓発を推進します。	運動期間の広報掲載回数 交通安全新聞配布対象者 家庭訪問による啓発活動実施回数 交通安全啓発ちらし配布箇所	6回掲載 小中学校全校に配布 14回訪問 全小中学校 市内全高等学校	6回掲載 小中学校全校に配布 14回訪問 全小中学校 市内全高等学校	6回掲載 小中学校全校に配布 8回訪問 全小中学校 市内全高等学校	B(概ね順調)	6回掲載 小中学校全校に配布 14回訪問 全小中学校 市内全高等学校
		125	巡回広報・早朝啓発の実施	市民生活課	毎月1日・15日に、登校時間に合わせて市内を巡回広報し、交通安全の啓発を推進します。	巡回広報体制	19回実施	巡回広報体制を維持します。	7回実施	B(概ね順調)	15回実施
		126	登校時街頭指導	市民生活課	交通安全指導員が登校時間に通学路に立ち、交通安全指導を行います。	指導体制	交通安全指導員が登校時間に通学路に立ち、交通安全指導を実施。	指導体制を維持します。	登校時や低学年の下校時に合わせて毎日実施	A(順調)	交通安全指導員が登校時間に通学路に立ち、交通安全指導を実施。
		127	交通安全施設整備事業	市民生活課	横断歩道灯、横断歩道防護柵、通学路標識、幼児ゾーン標識、スクールゾーン大型表示板などを設置します。	設備の更新体制	横断歩道灯:4基 カーブミラー:1基 通学路標識:13基 スクールゾーン大型看板:3基	設備の更新体制を維持します	横断歩道灯:5基 通学路標識:6基 スクールゾーン大型看板:11基	B(概ね順調)	横断歩道灯:1基 通学路標識:3基 スクールゾーン大型看板:10基
	8・青 少年 の非 行 対 策 の 推 進	128	広報誌発行事業	青少年課	青少年の非行問題に対して、家庭・学校・地域・関係機関が一体となった取り組みを推進するため、広報誌「少年指導センターだより」を小学校・中学校・高校・関係機関に配付します。	発行体制	年3回 各15,400部	発行体制を維持します。	年3回	A(順調)	継続して実施します。
		129	関係機関・団体との情報交換	青少年課	青少年の問題行動に対応するため、警察署や小学校・中学校・高校生徒指導連絡協議会等の関係機関・団体と情報交換を行います。	連絡体制	小学校生徒指導連絡協議会 中学校生徒指導連絡協議会 高等学校生徒指導連絡協議会 中学校区別生徒指導連絡協議会 五地区広域指導連絡協議会 胆振東部青少年指導連絡協議会	連絡体制を維持します。 ※R5年度より中学校区別生徒指導連絡協議会がコミュニティスクールへ移行	小学校生徒指導連絡協議会 中学校生徒指導連絡協議会 高等学校生徒指導連絡協議会 五地区広域指導連絡協議会 胆振東部青少年指導連絡協議会	A(順調)	※胆振東部青少年指導連絡協議会は胆振東部青少年指導連絡協議会に名称を変更し、継続して実施します。
		130	巡回活動事業	青少年課	巡回活動を通して非行の実態を把握するとともに、状況を分析し効果的な指導を行うためのマニュアルを策定し、非行の未然防止・早期発見・早期指導のための活動を推進します。	巡回体制	街頭指導 年間900回	巡回体制を維持します。	街頭指導 年間408回 ※年度当初に指導員1名が退職し、2班体制での巡回を確保できなかったものの、夜間巡回や祭典巡回は支障なく実施	A(順調)	巡回体制を維持します。
	9・子 ども の 犯 罪 被 害 防 止	131	「子どもSOSの家」運動の推進	青少年課	被害者・不審者から子どもを守るため、全市的な取り組みとして、「子どもSOSの家」の推進に努めます。	事業の推進	新ステッカー貼付・配付活動の実施。 (配付枚数2,560枚)	・新ステッカーの協力者の普及推進 (主に事業所)活動と貼付の確認作業を行います。	新規協力(個人8件、事業所50件) 配布枚数2,610枚	A(順調)	店舗や事業所に重点を置き、新規協力者の拡大取組を強化します。
		132	「子どもを守り心育てる運動」の取り組みの推進	青少年課	次世代を担う青少年の健全育成を図るため、毎年7月1日～7月31日に「子どもを守り心育てる運動」を展開し、いじめ・薬物乱用根絶運動や挨拶運動等を推進します。また、7月を「強調月間」として指定し、街頭啓発運動や各種巡回活動を実施します。	運動体制 参加団体数	26団体	令和2年度で活動終了。	令和2年度で活動終了	A(順調)	活動終了
		133	防犯啓発事業	市民生活課	安心なまちづくりのため、「防犯だより」の発行、地域防犯巡回パトロール・出前講座を行います。	啓発活動の実施	「防犯だより」年6回発行 地域パトロール実施回数:年17回 出前講座実施回数:年6回 歳末地域安全運動市民バレード実施 自主防犯組織の活動支援	啓発活動を引き続き実施します。	「防犯だより」年6回発行 地域パトロール実施回数:年11回 出前講座実施回数:年12回 歳末地域安全運動市民集会実施 自主防犯組織の活動支援 ながらみまもりタイイ活動実施	B(概ね順調)	「防犯だより」発行 地域パトロール実施 出前講座実施 歳末地域安全運動市民集会実施 自主防犯組織の活動支援 「ながら見守りタイイ」事業の実施

基本 目標	区 分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	R5年度取組状況	評価	R6年度実施予定		
6・一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をより充実します	1・児童虐待防止に対する対策	134	要保護児童対策地域協議会	こども相談課	児童虐待の予防・防止、早期発見及び虐待事例への円滑な支援を行うために「要保護児童対策地域協議会」との連携を強化し、関係機関によるケース検討会議や実務者会議を開催します。	連携体制	要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議開催数：106回 対象児童数：248人	連携体制を維持します。	要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議開催数：38回 対象児童数：77人	A（原調）	連携体制を維持します。		
		135	児童相談体制の充実	こども相談課	増加する児童虐待相談に対応するため、また、児童虐待の未然防止、早期発見かつ適切な対応が可能となるよう相談体制の充実を図ります。	相談体制	家庭児童相談件数：1,090件	児童相談体制を維持します。	家庭児童相談件数：1,343件	A（原調）	相談体制を維持します。		
		136	児童相談複合施設における児童虐待対応体制の充実	こども相談課	苫小牧市子ども家庭総合支援拠点と室蘭児童相談所苫小牧分室が複合する施設を整備し、児童虐待対応体制の強化を図ります。	児童虐待対応体制	新規施策	児童虐待対応体制を維持します。	面接訪問同行：308回 北海道室蘭児童相談所との緊密な連携のもとで児童相談所に相談しました。	A（原調）	連携体制を維持します。		
		137	児童虐待防止の出前講座	こども相談課	児童虐待の予防・防止や発見時の早期通報の重要性を市民に理解してもらうため、出前講座を通じて児童虐待の現状や事例などを紹介しながら、未然防止や緊急通報などの周知を図ります。	実施体制	依頼受付数：5回 実施回数：5回 受講者数：159人	出前講座実施体制を維持します。	実施回数：7回	A（原調）	出前講座体制を維持するほか、子育て支援講座を実施します。		
		138	児童虐待に対する専門性の向上	こども相談課	児童の関係者に対して、虐待について理解し、対処方法等を学ぶための研修会等を開催し、虐待に関する知識の普及を図ります。	研修実施体制	研修会開催数：3回 参加人数：373人	児童虐待研修の実施体制を維持します。	要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回 実務者会議16回	A（原調）	児童虐待研修（実務者会議）の実施体制を維持します。		
		139	児童相談所との連携強化	こども相談課	一時保護等の実施が適当であると判断した場合など児童相談所の専門性や権限を要する場合には、適切に援助を求めるほか、定期的な会議の実施により連携強化を図ります。	連携体制	児童相談所送致件数：36件	連携体制を維持します。	児童相談所送致件数：27件 合同研修会：10回	A（原調）	連携体制を維持します。		
		140	養育支援訪問事業	こども相談課	子育ての支援が必要と認められる家庭に、支援員が家庭訪問し、養育に関する援助・助言を行います。	支援体制	支援回数：130回	支援体制を維持します。	支援回数：83回	A（原調）	養育支援事業から子育て世帯訪問事業と名称を変更し、ヤングケアラーにも対応します。 支援体制を強化、維持します。		
	2・DV・ドメスティック・バイオレンス）家	141	相談体制の充実	協働・男女平等参画室	夫などからの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護を要する女性及び同伴する児童の相談を受けるとともに、警察や民間シェルターなど関係機関と連携をしながら、被害者の保護支援を図ります。	相談体制	女性相談件数：543件 女性相談援助センター等への入所件数：17件	女性の相談体制を維持します。	・配偶者暴力相談支援センターの相談員2名体制を維持 ・女性相談件数：415件 ・女性相談援助センター等への入所件数：14件 ・託児付相談、月1回の夜間相談の実施 ・地域女性活躍推進事業（つながりサポート型）実施	A（原調）	・相談体制の維持 ・託児付相談の維持 ・希望に応じた夜間相談の実施		
					弁護士による法律相談を実施します。	相談体制	一般相談件数：4人 法律相談件数：16人	相談体制を維持します。	一般相談件数：8人 法律相談件数：15人	A（原調）	弁護士による法律相談の実施		
	3・障がい児の発達支援の充実	142	民間シェルターへの支援	協働・男女平等参画室	ドメスティック・バイオレンス等の被害女性やその子どもの保護や自立支援を行う民間シェルターを運営する団体に対し支援を行い、連携しながら被害者支援の充実を図ります。	支援体制	・民間シェルターの運営費の一部として、家賃及び光熱水費の実支出額を補助。 （交付額2,188,000円） ・民間シェルターを利用後、切れ目のない支援を行うため、DV被害者等のアフターサポート業務を委託。（委託費2,203,200円）	支援体制を維持します。	・民間シェルターの運営費の一部として、家賃並びに車両保管料の実支出額を補助 （交付額2,200,000円） ・民間シェルターを利用後、切れ目のない支援を行うため、DV被害者等のアフターサポート業務及びDV被害者等自立支援業務を委託（委託費3,505,000円）	A（原調）	・民間シェルターへの支援体制の維持 ・DV被害者等アフターサポート業務及びDV被害者等自立支援業務委託の維持		
					障がい児相談	発達支援課	障害児通所支援や障害福祉サービス利用のための相談支援事業をはじめ、児童の発達や障がいに関わる相談をします。	相談体制	相談件数 未就学児：561件 就学児：128件 相談支援利用計画作成件数：191件	相談体制を整備し、地域支援を含めた相談支援を実施します。	相談件数 未就学児：446件（親子教室は除く） 親子教室(689件)を含む1135件 就学児11件 相談支援利用計画作成件数：210件 モニタリング：280件 （R4年度は計画作成とモニタリングの合計が434件）	A（原調）	相談体制を整備し、地域支援を含めた相談支援を実施します。
					就学相談	教）指導室	障がいの疑いのある子どもの就学や教育についての相談を行います。	相談体制	障がいの疑いのある子どもの就学や教育についての相談を行いました。 相談件数50件	相談活動を引き続き実施します。	障がいの疑いのある子どもの就学や教育についての相談を行いました。 相談件数：19件	B（概ね順調）	障がいの疑いのある子どもの就学や教育についての相談を行います。
	145	障がい児の通所支援	発達支援課	障がいのある幼児・児童に対し、通所により日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を行います。	利用回数	月平均利用回数 未就学児：2.0回 就学児：2.2回	児童の年齢や発達の状況に合わせ、必要な療育支援を実施します。	月平均利用回数 未就学児：1.6回（予定数2.0回） 就学児：1.9回（予定数2.3回） ※児童の年齢等により利用回数が異なる。	B（概ね順調）	児童の年齢や発達の状況に合わせ、必要な療育支援を実施します。			
			障がい福祉課	障がいのある幼児・児童に対し、民間事業所の利用を含め、当該通所支援の利用機会の確保を図ります。	事業所数	24か所1月当たりの平均利用者数（延べ4,679人/月） ・発達支援部会の開催 ・通所施設に関する連絡協議会の実施	苫小牧地域児童通所支援事業所連絡協議会と連携しながら、引き続き、通所支援の利用機会の確保を図ります。	38か所、延べ9938名 ・発達支援部会の開催 ・通所施設に関する連絡協議会の実施	B（概ね順調）	制度の周知を図るとともに、対象者への助成を引き続き実施します。			

基本 目標	区 分	No.	施策名	担当課	内容	評価 指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	R5年度取組状況	評価	R6年度実施予定
6 ・ 一 人 ひ と り の 子 ど も の 特 性 に 配 慮 し た き め 細 か な 支 援 を よ り 充 実 し ま す	3 ・ 支 障 が い 児 児 の 充 実 の 発 達	146	障がい児自立支援給付事業	障がい福祉課	障がいのある幼児・児童に対し、居宅介護、補そ用具交付、短期入所等の支援に対する経費を給付します。	制度の実施	事業者数： （居宅介護）43か所 （短期入所）10か所 1月当たりの平均利用者数： （居宅介護）：46人/月 （短期入所）：26人/月 補そ用具：151件 日常生活用具：100件	対象者への自立支援給付を引き続き実施します。	事業者数： （居宅介護）42か所 （短期入所）11か所 1月当たりの平均利用者数： （居宅介護）：2.0人/月 （短期入所）：1.7人/月 補そ用具：150件 日常生活用具：81件	B（概ね順調）	制度の周知を図るとともに、対象者への助成を引き続き実施します。
		147	特別支援学級通学通級児童生徒付添者交通費補助	教）学校教育課	特別支援学級などに通学・通級する児童生徒の登下校の送迎をするために、バス又は自家用車を利用する保護者などに、送迎に要する交通費を助成します。	制度の実施	小学校：バス利用1人、車利用8人 中学校：バス利用2人、車利用15人	対象者への交通費の助成を引き続き実施します。	小学校：車利用9人 中学校：車利用3人	A（順調）	小学校：車利用9人 中学校：車利用2人
		148	重度心身障害者（児）医療費助成	障がい福祉課	重度心身障がい者（児）に対し、疾病の早期治療を促進し、健康の保持・増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	制度の実施	対象者への助成を引き続き実施 重度心身障害者医療費助成の資格認定件数：4,735人	制度の周知を図るとともに、対象者への助成を引き続き実施します。	対象者への助成を引き続き実施 重度心身障害者医療費助成の資格認定件数：4,427人	B（概ね順調）	制度の周知を図るとともに、対象者への助成を引き続き実施します。
		149	障害児福祉手当	障がい福祉課	在宅の重度障がい児に対して、その重度の障がいのために生じる特別の負担を軽減するため、手当を支給します。	制度の実施	対象者への支給を引き続き実施 受給者数：113人※3月末時点受給者数 支給総額：19,704,130円	制度の周知を図るとともに、対象者への支給を引き続き実施します。	対象者への助成を引き続き実施 受給者数：89人※3月末時点受給者数 支給総額：16,689,880円	B（概ね順調）	制度の周知を図るとともに、対象者への助成を引き続き実施します。
		150	特別児童扶養手当	障がい福祉課	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図ります。	制度の実施	対象者への支給を引き続き実施 受給者数：412人	制度の周知を図るとともに、対象者への支給を引き続き実施します。	対象者への支給を引き続き実施 受給者数：438人	B（概ね順調）	制度の周知を図るとともに、対象者への助成を引き続き実施します。
	5 ・ 障 が い 児 の 教 育 ・ 保 育 の 充 実	151	障害児保育事業	こども育成課	保育を必要とする心身に障がいのある児童を保育所及び認定こども園に入所させ、健常児との集団保育を通じて、障がい児の成長発達を促進する障害児保育を推進します。	実施園数	17園 （保育所及び認定こども園全27園において障がい児保育の実施が可能）	33園	補助園数：12園 補助対象児童数：23人 補助額：2,300,000円	A（順調）	令和5年度と同様に実施予定
		152	保育所等訪問支援事業	発達支援課	障がい児の療育支援経験のある指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や保育所などのスタッフに対し、児童が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。	訪問回数	13回（支援人数：3人）	児童の発達状況に合わせ、集団生活への適応を促すよう支援します。	0回（支援人数：0人） ※1 保育所等訪問支援を希望する保護者が少なく、面談後に通所支援もしくは巡回相談を希望するため ※2 令和5年度の保育園等への巡回相談件数（個別支援）14回【支援人数13名】、クラス支援3回	B（概ね順調）	児童の発達状況に合わせ、集団生活への適応を促すよう支援します。
		153	私立幼稚園等障害児教育補助	こども育成課	心身に障がいのある幼児を就園させ、健常児とともに幼児教育を積極的・継続的に行う私立幼稚園等の設置者に、補助金を交付します。	制度の実施	対象：16園41人	対象園（幼児）への補助金交付を引き続き実施します。	補助園数：12園 補助対象児童数：23人 補助額：2,300,000円	A（順調）	令和5年度と同様に実施予定
		154	幼稚園等相談事業	教）指導室（子ども支援室） こども育成課	幼稚園等に通う、発達に遅れや、心身に障がいのある幼児の小学校就学に向けての相談等を幼稚園等に訪問し実施します。	相談体制	指導主事、子ども支援室「あかり」の相談員、健康こども部こども育成課幼児教育支援員とともに幼稚園・保育所を訪問しました。 訪問相談件数：10件	引き続き、幼稚園訪問事業を実施し早期からの特別支援教育の充実を推進します。	指導主事、子ども支援室「あかり」の相談員、健康こども部こども育成課幼児教育支援員とともに幼稚園・保育所を訪問しました。 訪問相談件数：6件	B（概ね順調）	幼稚園等に通う、発達に遅れや、心身に障がいのある幼児の小学校就学に向けての相談等を幼稚園等に訪問し実施します。
	6 ・ 特 別 支 援 教 育 の 推 進	155	特別支援教育コーディネーターの充実	教）指導室	各市立小・中学校で特別支援教育コーディネーターを指名し、関係機関との連携を図ります。	連携体制	障がいのある又は疑いのある児童生徒の支援等に関する学校間の連携を目的に、学校教育力向上特別支援部会を推進しました。 特別支援部会の実施回数：54回	引き続きコーディネーターの専門性を高める研修会を推進します。	障がいのある又は疑いのある児童生徒の支援等に関する学校間の連携を目的に、学校教育力向上特別支援部会を推進しました。 特別支援部会の実施回数：55回	B（概ね順調）	引き続き特別支援教育コーディネーターの専門性を高める研修会を推進します。
		156	特別支援教育支援員の配置	教）指導室	市立小・中学校に対し、特別支援教育支援員を配置します。	特別支援教育支援員の配置	43人配置（人区42） 小学校：25人 中学校：13人（人区12） 院内学級：1人 適応指導教室：4人	各学校に特別支援教育支援員を複数人配置します。	51人配置 小学校：29人 中学校：16人 院内学級：1人 適応指導教室：3人 子ども支援室あかり：2人	B（概ね順調）	市立小・中学校に対し、特別支援教育支援員を配置します。